

新生児聴覚検査のご案内

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは1,000人に1～2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できます。

聞こえの障害は目に見えず発見が遅れがちですが、早期に発見するためにも、新生児聴覚検査を受けることをお勧めします。

新生児聴覚検査はどのような検査ですか？

出産した医療機関において、出生後2日～退院前に行われます。赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を記録する方法で、5分程度で実施でき、痛みは全くありません。検査結果は、「パス」「要再検査(リファー)」のいずれかで、入院中にお知らせします。

すべての赤ちゃんが検査を受けた方がよいですか？



耳の聞こえに障害があるかどうかは、外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。そのため、早期に障害を発見するための検査です。

聞こえの検査で反応がなかった場合、生後1ヶ月までにスクリーニング過程を終了、生後3ヶ月まで精密診断を開始、生後6ヶ月までには早期支援を開始することで、言語習得が良好となるので、検査を受けることをお勧めします。

検査には健康保険が適用されますか？

新生児聴覚検査は健康保険が適用されないため、自費診療となります。費用は検査機器によって3,000円から8,000円程度が中心ですが、詳しくは出産予定の産科医療機関にお問い合わせください。

検査の結果が「パス」だったときは？

現時点では、聞こえに問題はありませんが、今後の成長過程で中耳炎やおたふく風邪などで、後になって、難聴が生じる場合もありますから、退院後も1歳6か月児健診、3歳児健診などで耳の聞こえはどうか、言葉の増え方は順調かなどの確認をしていくことが大切です。心配な時は、町保健センターにご相談下さい。

検査の結果が「要再検査(リファー)」だったときは？

「要再検査(リファー)」であった場合でも、必ず耳の聞こえが悪いとは限りません。生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達がまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。専門の耳鼻咽喉科(精密検査実施医療機関)でさらに詳しい聴力検査を受けていただくことが必要です。

【北海道内の精密検査実施医療機関】

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道大学病院 耳鼻咽喉科	060-8648	札幌市北区北 14 条西 5 丁目	011-716-1161
札幌医科大学医学部 附属病院 耳鼻咽喉科	060-8543	札幌市中央区南 1 条西 16 丁目	011-611-2111
北海道立子ども総合医療・療育センター	006-0041	札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目 240-6	011-691-5696
旭川医科大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	078-8510	旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1-1	0166-68-2554
医療法人耳鼻咽喉科 麻生病院	007-0840	札幌市東区北 40 条東 1 丁目 1-7	011-731-4133
医療法人徹仁会 厚別 耳鼻咽喉科医院	004-0065	札幌市厚別区厚別西 5 条 1-16-22	011-894-7003
とも耳鼻科クリニック	060-0061	札幌市中央区南 1 条西 16-1-246 ANNEX レーベンビル 2F	011-616-2000



■ 新生児聴覚検査の詳しいことは、白老町の

ホームページをご覧ください。(平成 31 年 4 月 1 日以降)

白老町 新生児聴覚検査 検索